

開議の宣告

田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

24番高橋勝義議員から遅刻する旨、33番小笠原恒男議員から欠席の届け出がございます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は順番をもって許可いたします。

高橋 大 議員

田中敏雄 議長 15番高橋大議員に発言を許可いたします。

15番高橋大議員。

【15番（高橋大議員）登壇】

15番（高橋大議員） おはようございます。

本日一般質問の先鋒を務めます15番、会派あさひの高橋大でございます。どうぞよろしくお願いたします。

冒頭、通告とは内容が逸れますが、最近にわかに発足いたしました横手市消防議員連盟の一員といたしまして、一言申し述べさせていただきます。

今月5日、由利本荘市岩城におきまして、第43回の全県の消防操法大会が開催されました。我が横手市からは十文字消防団第3分団がポンプ車操法並びに小型ポンプ操法に出場を果たすこととなりました。普通1集落から両部門の出場ということは並大抵のことではございません。さすがは植田だなど改めて関心させられたところでございます。

まず結果といたしましては、ポンプ車操法が第5位、そして小型ポンプ操法におきましては見事優勝という結果となりました。このすばらしい成績に対しましては、心より本当におめでとうと申し上げたいなと思っております。まさにTDKにまさる快挙ではないかなと思った次第でございます。

今回、大会出場に際しまして、団員の皆様におかれましては、日ごろお仕事お忙しい中、時間を割いて昼夜問わず訓練に当たられたと聞いております。そしてそのご家族や消防団の活動に対しまして、日ごろ惜しみない協力をする集落の皆さんにおかれまして、ご慰労申し上げるとともに心より敬意を表する次第でございます。

おとといですか、寿松木孝議員も一般質問でいろいろおっしゃっていましたが、このとおり横手の消防団は非常に頑張っております。どうか今後とも当横手市におきましては、消防団に対しましてより一層士気向上に当たられますことをお願い申し上げまして、通告に従いまして質問をさせていただきます。

す。

質問は、大きく2件ございます。それぞれ2問ずつございます。

まず1件目は、地域情報化の推進についてでございます。

きのう高安議員からも同様の質問が出ておりますので、二番せんじということになってしまいますが、その点をご容赦お願いいたしまして質問をさせていただきます。

近年、高速、超高速インターネット網が整備されたことで、全国的に見れば経済活動の効率化、産業の振興という点において、革命的と言えるほどの効果をもたらしたと私は思っております。また、住民生活の場においても、自宅にしながら行政機関への申請、申し出などの手続、医療、福祉、教育、文化、防災などに対し地域を問わず高度な公共サービスを受けることも技術的には可能な時代となってまいりました。

そのような情勢の中、最先端のIT社会を当横手市が実現していくためにも、超高速インターネット網の整備、ブロードバンドの普及は不可欠であります。幸い、きのう高安議員の質問に対しまして、市長はITシーン改革戦略のもと、地域情報通信基盤整備推進交付金と合併特例債を活用しながら、市内全域を目標に光ファイバーを敷くというようなことをおっしゃられました。

ぜひとも計画実現に向けて頑張っていただきたいということで、まず1点目といたしまして、横手市地域情報化計画の方針の実現のため、それぞれどの程度の事業費を見込むのかお伺いいたします。

そして、2点目としまして、地域間の情報格差、いわゆるデジタルデバイドに対しどう是正に取り組むつもりなのか、これまで解決できなかった問題ですので、具体的に答弁をお願いいたします。

続きまして、大きい質問の2点目に移ります。

環境保全センターの統合についてであります。東部環境保全センター、昭和59年3月竣工、西部環境保全センター、平成3年3月竣工、南部環境保全センター、平成4年3月竣工となっております。まずこの手の施設の社会的耐用年数がおおよそ15年ということを考えますと、事あるごとに修復や改善は図られているとはいえ、いずれ新しいものに変えなければならない時期に来ているのでは、そう思うところでございます。

3月定例会の所信説明の折に、平成27年度に統合施設稼働に向け事業を推進していくと市長は述べられております。循環型社会形成推進交付金制度を利用するとともに述べられておりますが、1点目の質問といたしまして、具体的に統合されたごみ処理場の概要というのは、どのようなものを考えておられるのかお伺いいたします。

そして、ごみ処理場は市民生活において絶対に必要不可欠な施設ではございますが、まずそのイメージから迷惑施設のレッテルを張られているようなことも事実でございます。

現在ある施設は、比較的郊外ともとれるような場所に追いやられて建てられているようにも思うわけですが、デリケートな問題ではございますが、候補地選びは避けて通れない重要な課題の一つと思っております。

そういう観点から、もう1点の質問といたしまして、候補地の選択は旧郡部の地域に限られるものなのかどうか、お伺いいたします。

以上、壇上から質問を終わります。答弁はいずれも市長に求めるものでございます。

どうぞよろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 お答えをする前に、高橋大議員の方から十文字消防団の全県の操法大会での活躍について触れておられましたけれども、私からも心からお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。

拍手がまばらでありますので、十文字方面しか拍手がなかったような感じがいたしますが、大変失礼いたしました。

2点お尋ねがございましたが、1点目の地域情報化計画の推進であります。昨日の高安議員の質問にも答えたところでありますが、視点を変えましてのご質問でございましたので、ご答弁申し上げたいというふうに思います。

まず、現在地域情報化計画というものを策定中であるわけですが、計画の中では大きく分けて情報格差是正事業と電子自治体化推進事業を見込んでおるわけでありす

概算の事業費見込み額は市内全域の高速通信回線の整備と地域イントラネット基盤整備事業に国庫補助金と合併特例債を活用して、全体事業費で約25億円、2つの地域の携帯電話不感地域解消事業に過疎債などを活用いたしまして約2億円、地上波デジタル放送開始に伴うテレビ難視聴地域36カ所の改修事業に国・県補助金、受益者負担金などで全体事業費約2億円、電子自治体基盤整備に県と市町村の共同導入経費負担金として平成20年度から毎年年額約500万円、そのほか地域の防災、環境の保全、保健・福祉の充実、産業の振興、教育、学習の環境整備や行政の効率化のためのアプリケーションの充実については、今のところ個別の事業費は算出しておりませんが、事業の必要性を検討いたしまして、事業導入してまいりたいと考えておるところであります。

2つ目のデジタルデバイトに絡むご質問でございましたが、豊かな市民生活を実現するためには、いつでもどこでもだれでも必要な情報を自宅にいながら取得できる情報通信基盤の整備が不可欠となっております。

高速ブロードバンドの整備については、地域情報化の基本方針で市内全域を民間通信事業者と共同で高速通信網の整備による情報格差の解消を図ることを検討しております。具体的には民間事業者が光通信設備を整備する地域は民間事業者に任せ、採算性の面から民間事業者が整備しない地域について国の地域情報通信基盤整備推進交付金事業と合併特例債を活用して、市が光ファイバー網整備し、その改正を通信事業者に貸し出しまして、全市域での高速インターネットサービスを提供しようとするものであります。

しかしこの事業は、昨日もご答弁申し上げましたけれども、光ファイバー敷設を市が行ったとしても、通信機器の設置、保守料を通信事業者が負担することから、地域によっては世帯の半数が高速通信回線契約に加入することが条件となります。現在、通信事業者と整備計画について協議を始めておりますが、今後各地域単位で高速通信回線契約の需要調査を行い、住民の需要が十分見込める地域からブロードバンド化を目指したいと考えているところでございます。

大きな項目2つ目に、環境保全センターについてのお尋ねがございました。

その1つ目でありますが、その概要であります。この一般廃棄物処理統合施設につきましては、平成27年度稼働に向け、現在基本計画策定のための現状把握と将来予測を行っているところであります。そのデータをもとに、この後、処理施設の規模や処理方式などの検討に入ります。

したがいまして、施設の概要につきましては、まだ具体化されておられません。現在の処理実績から予測されます焼却施設の規模は、日処理量100トン前後になるものと考えております。そのほか、リサイクル施設やストックヤードの整備も計画され、総事業費90億ほどが見込まれるところであります。

2つ目の立地の問題であります。建設用地につきましては、平成19年度より候補地の選定に入り、平成21年度までには取得したいと考えておるところでございます。選定に際しましては、施設の規模や特徴を踏まえた上で各地域からのアクセス、地形などを十分考慮し、運営する上で最も適切な場所を選定することになります。

本事業の重要課題でもあり、選定につきましては住民の皆さんのご理解とご協力を得ながら進めてまいりますので、委員の皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上で答弁を終わりたいと思います。

田中敏雄 議長 15番高橋大議員。

15番（高橋大議員） ご答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず1点目の地域情報化推進についてでございますが、全域ブロードバンド網を敷いてくれるということで、それは大変ありがたいです。ぜひ実施してもらわないといけないわけですが、ちょっと腑に落ちない点の一つございまして、それはきのう高安議員の答弁に対してもお聞きいたしました。まずその地域において半数が加入しないと光ファイバー設置されないというような地域も出てくるというようなことをおっしゃられたと思いますが、そういう地域こそ本当であれば、やはり民間は入ってこないわけですので、何としても行政が頑張ることを通るよう努力しないといけないことだと思っておりますし、私はメタル回線、今のADSLではもう性能的には今の時代限界に来ていると思っております。

といいますのも、銅線での送信となりますと、周波数の範囲が限られてしまう。高周波を流すとなるとどうしても距離がかさむにつれてロスが出るということで、山間部の奥地まで情報を送信するとなると、どうしても無理が出てくるという部分において、ただ光ファイバーにおいてはまず東京・ロサンゼ

ルス間でも大容量情報を送信しても、全くロスが出ないのでわかるとおり、まず横手から山内の奥や大森の奥でも余裕で情報は送れるわけでございます。

ですので、こういう地形の横手市だからこそ光ファイバーというのは当然敷いていかないといけないものだなと感じているわけでございますが、まず何としても私は細部まで、奥地まで相手が民間の事業者がまず半数の世帯が加入しないと、そういう条件は出しておられますが、通していただきたいものだ。何とかそういう方法はないのかな。私はこの手のプロではございませんので、そういう知恵もないわけでございますが、ぜひとも何らかのお知恵というのがあれば教えていただきたいなということと、あと2点目の環境保全センターについてでございますが、まず事業費90億円ということですので事業だなと感じているところでございますが、概要についてはまだ具体化されていないとお聞きしました。

それで提案ですが、今、秋田市の総合環境センターというところのごみ処理場では、ごみ発電というものが行われておりまして、電話で聞いたのでその数字というのは本当かどうか確信はしておりませんが、電話で聞きましたら、東北電力に売電した料金というのは年1億6,000万円売っていらっしゃるそうです。

秋田市の処理場は200トン以上、もっと大きい規模だったと思いますが、まず横手市の処理場は大分規模は小さいものになるわけですが、そういった設備を整えれば、多少はランニングコスト低減にも役立つと思いますし、環境を重視する横手市でございますので、やはり膨大な排熱のエネルギーというのを利用して、その熱を利用した温水プールでも温室でも何でもいいわけですが、そういったものを備えつけば、もし進出してきた近隣も住民も理解を得られるのではないかなという思いがありますので、その点どうかという点と、あと立地の場所につきましては、明確な答弁というのは得られなかったわけですが、要はまずアクセス面とか効率性とか、そういった部分をまず念頭に入れて考えていくとおっしゃられました。要はその選択肢、いろいろ十文字でも横手でも山内でも増田でもいろいろ選択肢は、適している場所があちこちあると思います。ただ、旧横手市地域内も検討の枠に入るのか、入らないのか、その点をお答えをお願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 1点目の地域情報化の件については担当からお答えさせますが、環境保全センターの統合につきましてであります。ご指摘のごみ発電、あるいは膨大に発生いたします排熱を利用するかどうかについても、これは大きな検討をしていかなければいけないだろうと思っているところでございます。

ご承知のとおり、ご指摘のとおり、地域は農村地帯でございますので、排熱というのは非常に有効な資源だというふうに思っておりますので、売電よりもむしろそちらの方が、私個人的には大きな可能性を秘めているのではないかなと思っておる次第でございます。

なお、立地につきましては、一切検討していないということでありまして、どこがよくて、どこがだめで、どこが絶対建てないとか、そういうことは一切ございません。あくまでもアクセスも含めた、さ

さまざまな地形だとかということを検討しながら決めるということでございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 高速回線の整備であります、議員ご存じのとおり、回線の整備までは市がやれるわけですけれども、全国とあるいは全世界とを結ぶためには、運営についてはどうしても通信事業者をお願いしなければならないということでもあります。

今、市内には通信事業者、15の基地局があるようですけれども、その中で二、三の基地局は加入世帯が200世帯をちょっと超えるぐらいしかないというところがございます。こういうところは、一般的に加入率20%とかというふうにしますと、四、五十件しか加入しないところに相当の投資をしなければならないということで、なかなか通信事業者の方では進まない。特に通信機器の部分は通信事業者が整備する部分でありますので、進まないというふうなことで、市長が申しあげましたとおり、少なくとも100件以上の加入が見込まれる地域というふうなことも言われておりますので、半数以上というのはそういうふうなことであります。

ただ、この後、我々としては、基地局も今のままでいいのかどうか、あるいは小さい基地局は大きいところにカバーしてもらって、それで線があれば大きい基地局でカバーできるとか、そういうことも含めていろいろお願いをしていきたいと思っております。

それから、将来的には光ファイバーになって、電波によるものとか、あるいはこのごろ余り話はなくなりましたけれども、電線を使ってやるものとか、さまざまなことが検討されているようでありますので、いろいろな手段を考えながら、地域の皆さんが利用しやすいような形を何とかして進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 15番高橋大議員。

15番（高橋大議員） 運營業者の利益の問題もあるので、なかなか難しい点だとは思いますが、まず最初の答弁のときに地上デジタルの難視聴の地域が36カ所もあるというようなことで、2億円その対策に充てられるとおっしゃいました。そしてイントラネットもまず整備するというところからでございます。

ですので、イントラネットの範囲を広げる、要は災害のセンサーとかを物すごい山の奥地に設置するとか、そういう無理やりイントラの範囲を広げれば、ある程度もう山の奥まで光ファイバーもすぐ手前まで来るような状況にできるのではないかなと、そういう思いもありますし、あとまず地上デジタル2011年7月に完全にアナログ波は終了ということで開始されちゃいますが、やはりそういう山村のところ、光ファイバーの大容量の回線を敷けば、デジタルでテレビの放送も見ることが可能ですので、そういう地上デジタルの難視聴対策とか、イントラネットの範囲の拡大とか、そういったものを含めれば何とか民間業者がなかなか事業費がかさんで手を出せないところにも、ぎりぎりまで行政が入り込んで対策に当たることはできるんじゃないかなと思うわけでございます。

なかなか難しいとは思いますが、2011年難視聴のままであれば、テレビもないわけですし、そして光ファイバーも走っていないとなると、昔の歌ではございませんが、「おら、こんな村嫌だ」ということで、

東京に若い人たちは出てしまいます。

ですので、そういった地域の活力となる若い人たちを逃さないためにも、こういうブロードバンドの最新、山の奥地まで、先ほど阿部さんから何とか頼むと、坂部の方まで頼むというふうに耳打ちされましたが、本当にそういう厳しいところに住んでいる方はなかなか声が届かないですし、やはりこのチャンス逃すと、一生本当に山奥3丁目ということになってしまいますので、何とかそういう今の提案も含めて、市として努力していただきたいなと思っております。その点についてお願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 今、総務企画部長が無線による高速デジタル網の整備という方向もあると申し上げましたし、最近またにわか電灯線をそういう回線に使える技術というのは、もともとある種外国では実用化されている国もあるのでありますが、それを所管する官庁が認めるかどうかという、今そういう段階に少しずつ入ってきているわけでありまして、そのことと今、高橋大議員がおっしゃったテレビの難視聴対策と技術的につながるかどうか、そういう意味では非常に関心事でございます。

そういう関心事でありますので、そこら辺うまくやれたらというところが実はあるわけで、これは技術的に担当の方で粛々と検討を進めていきたいなと。

そうでもしないと、やはり真っ向から申し上げますと、今の現時点だけで判断申し上げますと、難しいという判断、デバイドは存在するという判断になってしまう、それ以上もしやるとするならば、では税金をどうするんだと、こういう話になるわけで、なかなか難しい議論になってしまうのかなと思っておりますので、まず技術的な可能性というものをもうちょっと突き詰めてまいりたいというふうに思う次第であります。

木村清貴 議員

田中敏雄 議長 4番木村清貴議員に発言を許可いたします。

4番木村清貴議員。

【4番（木村清貴議員）登壇】

4番（木村清貴議員） おはようございます。

まず、一般質問に先立ちまして、皆さんにご案内申し上げます。

今、横手大沢地区では観光ぶどうまつりの真っ最中でありまして、皆さんご存じのとおり、果樹は1年じゅう手にかかる作物です。生産農家のご苦労の結晶である秋の味覚をどうか一度立ち寄っていただいて、味わっていただきたいと思っております。

もう一つは、来る9月17日に我が山内地区では、いものこまつりが開催されます。これは行政、JA、商工会、観光協会、生産者組合などまさに官と民が協力し合い知恵を出し合い育ててきた芝桜まつりと並ぶ我が地域の一大イベントであり、毎年3万人を超える観光客に来ていただいております。ことしは、締め第20回の開催となっており、合併後、初の開催であります。

近年の地域経済の苦しさと合併による中小企業の受注減少により、花火大会の協賛、寄附金は著しい減少傾向にありまして、開催経費のやり繰りにも非常に苦しんでおりますが、地域一丸となって取り組んでいる会場に皆さんもぜひ一度足を運んでいただきたいと思います。

さらに、つけ加えますと、このいものこまつりに対する市の補助金は、昨年比で50万円減額されております。地域の火を消さないためにもこれ以上の減額はどうかご容赦願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

3月定例会におきまして、財政問題を取り上げさせていただきました。それから数カ月で報じられました夕張市の財政破綻は全国に衝撃を与え、我々は地方財政の深刻さを改めて考えさせられたわけです。当横手市においては、これを他山の石とせず、財務当局のご努力により苦しいながらも順調に運営されていることに深く感謝申し上げる次第であります。幾分ことは交付税の予想を上回る配分と、凍上災の適用に助けられた感はあるのですが、私自身はもう四、五年は厳しいかなという印象を持っております。

平成17年度決算の実質公債費比率19.1%、経常収支比率95.2%という数字を見ますとなおさらであります。さてそういう財政状況下ではありますが、市民生活は日々続いております。待ったはきかない状態であります。市民の要望は、途切れることはないわけですが、その中で特に市長はこの横手市のインフラ整備はどの程度進んだと認識されておられるのかお伺いいたします。

道路、橋梁、上下水道、情報関連など広範囲になり、また漠然とした質問で申しわけありませんが、何%進んでいると考えられておられるでしょうか。

2点目は、その中でも水道事業に関して伺います。

上下水道部では現在、市全体の水道事業計画の策定中であり、そのために市民からのアンケートも実施され、既に結果は市報8月15日号にも掲載されました。十文字地区の断水事故を考えますと、我が地域でも決して万全な体制とは言いがたく、上下水道部でも配水管の老朽化、その他の不安は認めているところでもあります。今現在の施設に不安があり、さらにアンケートでは未整備の地域では11.1%の人が早急に必要と答えています。

生きていく上で必要不可欠な水に対しては、余り注目されることも多くなり、雄物川、平鹿地域のように奥羽山脈、出羽丘陵、雄物川の伏流水と思われる地下水の豊富な地域では、切実さはほとんど感じられません。しかしながら、その地下水でさえ異物、薬物、病原菌、または工場排水などの混入のおそれはないのかなどの危惧はあります。

いずれにせよ下水道、合併浄化槽など環境問題も絡み排水事業は盛んに取り上げられますが、肝心の水道に関しては余り関心がないように思われ、市長の所信の中でも記述はありません。

本定例会にも横手赤谷地地区から要望書が提出されており、決算特別委員会でも盛んな議論がありました。現在策定中の総合計画にも微妙な影響があるかもしれませんが、市長の水道事業に対するお考え

を伺うものであります。

最後ですが、全く別の問題です。

昨今、新聞、ニュースを毎日にぎわすのは殺人事件ばかりであります。言論の自由、知る権利は尊重されるべきものでしょうが、余りに過剰な反応はいかがと思わせる部分もあります。さらにテレビドラマも温泉に行けば殺人事件があるがごときものも多く、ゲームソフトまでが格闘ものです。余りに子供たちの目の触れるところに暴力、殺人という言葉が多過ぎると感じるのは私だけでしょうか。こういう環境の中でまともな子育てをする方がかえって難しいのではないのでしょうか。

そこで提案ですが、横手市では暴力・格闘類のゲームソフト、ビデオ、DVDの販売をある程度規制する必要はないか、そういう条例を制定できないかという質問です。もちろんソフトの制作会社、販売店との調整など難しい問題は多くあろうかと思ひますし、法的な問題もあろうかと思ひますが、一考願えればと思ひます。

以上で一般質問を終わります。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 2つのご質問がございましたが、まず1番目でございますが、市全体のインフラの整備について、どういうふうに見ておるかというお尋ねがございました。なかなかこれも答えがたいというか、難しいご質問かなというふうに思うところがございます。

ただ、実質公債費比率19.1というふうな数字は、今までの間に合併前の市町村がそれぞれインフラ整備を含めて大きな仕事をしてきたという裏づけでもあるわけでございますので、ある程度インフラの整備も進んできているという感じは持っているところでございます。

さまざまなデータになるわけでありましたが、それを全部足して項目で割ってというのは適当でないというふうに思ひますので、本当に感覚的な数字で恐縮でございますが、表現によればおおまかな答弁と申しますか、なるわけでありましたが、80%はいつているのではないかなと思ひている次第でございます。

具体的にこれが足りないから75だろうというようなご指摘があれば、謙虚に反省してまいりたいというふうに思うところでございます。

2つ目に、水道事業についてのお尋ねがございました。現在、水道事業では将来に向けまして、安全・安心な生活用水を安定して供給するとともに、効率的、合理的かつ健全経営を目指した水道事業計画を策定中であるわけでありまして。

今後の施設整備を計画するに当たっては、これまでの地域単位で進めてきた事業を一本化いたしまして、地域を越えて水の融通を図る配水管網の整備を実施してまいりたいと考えております。

そのための一つの方法として、未普及地域3,615世帯ございますが、その水道事業に関するアンケート調査を実施させていただきました。回収率は41%で、そのうち水道の必要性への問いに対しては、早急に必要とするが11%、地下水がなくなったとき必要が42%、必要ないが40%でありました。

一部地区では生活用水に難渋しておりまして、切実な施設整備を要望されたところもございました。その地区においては、これまでも水道整備を要望してきたが、地域全体が一丸となることが困難であったり、事業費や運営費が高額になることから、先送りされてきた背景がございます。

このような地域においては、意見交換会を行うなどして状況の把握に努めるとともに、給水のためのハード部分は種々検討してございます。しかしながら、水道事業は水道利用者の料金などで運営しているところであり、地域全体が水道利用していただくなどの条件が整わなければ実施は困難な面もございますので、今後ともあらゆる角度から検討させていただきたいと考えております。

2つ目の子育て環境についてお尋ねがございました。青少年を取り巻く社会環境の浄化、青少年非行防止活動は青少年健全育成横手市民会議が県民会議の運動と連携しながら進め、特に有害図書などの自動販売機の撤去運動や設置業者へ土地を提供しないよう呼びかけております。また、有害と思えるゲームソフトの規制についても、同会議が県を初め関係各機関及び家庭とよく連携を図り、青少年が手にすることのないよう啓発活動に努めております。

お尋ねであります条例制定による規制については、その実効性においてやや疑問があるわけでありまして、今後青少年の非行防止策について、先進自治体や警察などの取り組み状況をよく調査し、横手市で行える有効な対策を研究していきたいと考えておるところでございます。

以上であります。

田中敏雄 議長 4番木村議員。

4番（木村清貴議員） まず先に、ゲームソフトの方ですけれども、きょうの読売新聞なんですけれども、たまたまこういう記事が載っておりました。出産直後の女性が腰の痛みが激しく動けない。恥骨と骨盤のバランスが崩れてしまったという、出産直後にそういうふうになったという記事、これはテレビゲームに集中し過ぎて筋力、じん帯、そういう必要な力がなくなってしまうという記事なんですけれども、いろいろこういう影響はかなりテレビゲームを預けておくと親は楽で、ゲームでもやっているというような親も最近非常にふえているような気がしますけれども、肝心の何ですか、格闘・暴力ものというのがはんらんするというのは、いわゆる心の荒廃というか、そういうものを私は心配しているんですけれども、当然法的な部分、横手市だけが規制して、湯沢とか大仙が規制しないと何も実効は上がらないのは当然だと思いますが、学校の教育現場では、そういう部分も含めて対応は無理なのかという気はしますけれども、その辺をお願いします。

それから、水道の方ですけれども、何からお話ししていいのか、私は実はいまだに鉄の固まりが空を飛ぶというのが信じられなくて、飛行機が非常に苦手なんですけれども、1回だけ海外に行ったことがあります。そのときガイドさんが生水は絶対に飲まないでくれという、そのときつくづく思ったのは、私は大変幸せな国に生まれたものだ、水に関して言えばそう思ったわけなんですけれども、山内の簡水でも小松川地区で数年前に泥水が混じりまして、今、北地区の統合事業というのを進めていただいておりますけれども、黒沢地区の簡水はいまだに水源地から管がぶら下がったままで、非常にまだ不安を持っ

ているわけです。

山内簡水でもそういうふうには不安があります。そういうこともあって、私はあちこち今回は回らせていただきまして、今、上下水道部では大雄地区の水道のクリプトスポロジウムの対策に頭を悩ませているようですけれども、それ以前から大雄地区の水道はとにかく鉄分、マンガン分が多くて、洗濯物が赤く染まるほどの赤水、住民の方々は非常に困っています。

今、市長にご答弁いただいた一部の地区、それは認識は同じだと思いますけれども、増田の戸波地区ですけれども、私とお話ししていただいた戸波地区のお母さん、戸波地区は下の地区と上の地区に分かれていますけれども、下の方から清水がわいていまして、そこからポンプアップして上の地区、会館の前に出しているんですけれども、そのお母さんは、女性の力ですので大きいタンクは持てない、4リットルのペットボトルを右、左にやっと2本持って、1日15回往復するそうです。

それでやっと炊事、顔を洗う、歯を磨く、その程度の水を確保している。お母さん、お風呂はどうしているのと聞くと、毎日入れない。温泉に行くけれども、1人400円かかる、家族全員となると結構な支出です。洗濯はどうしているの、まちの親戚の家に行って洗濯させてもらっている。しょっちゅうだと申しわけないから、コインランドリー使う。今どきそういう状態の地区というのは、私は信じられない思いを実はしたんですけれども、こういうのはやはり何ていうんですかね、何とかしてあげなくてはいけないんじゃないかと思うんですけれども。

その中で私、一番心配しているのは、こういう財政難の中で、建設部の事業とか、上下水道部の事業というのは一つの事業の単位が大きくて、予算査定のときに目標というか、標的にされやすいような気がして心配するわけです。戸波地区の水道事業も過疎計画とかに載っていますけれども、そういう財政難の中でどんどん事業がおくれていくんじゃないかという気がして、非常に心配しているわけです。

加えて、実質公債費比率という新しい指標の中で他会計への繰り入れも厳しくチェックされる時代になっていると思うんです。そういう中で、水道事業に対する繰り入れも厳しくチェックされるようなことを非常に心配しているという、本当に計画どおりやってくれるのか、1日でも早く願っている市民がいるという意味で、そういう計画の進行状況を伺いたいと思います。

田中敏雄 議長 教育次長。

伊藤孝俊 教育次長兼教育指導課長 お答えを申し上げます。

書籍、雑誌などのいわゆる図書類、さらには映画、ビデオ、本日話題とされましたゲームソフト等、有害図書といわれているものは、実は多岐にわたってあります。

また、最近特に学校現場で困っているのは、インターネット上の有害サイトであります。各校ともフィルタリングをかけるなどして対応をしているのが現状でございますが、ゲーソフトや図書類なども同じであります。これまで一定の指導をしてきているということはありますけれども、どちらかというと、やはり対処療法的であり、それから自衛的な対応が中心であったというのは、否めない事実であります。それだけ世の中の回転が早いといいますが、有害図書に関しては、さまざまな種類が一気に教育

現場に押し寄せているというのが現状であります。

一方、それだけに心の教育の推進が叫ばれておる現在でありますので、学校現場ではもう一步踏み込んだ指導が必要だと考えています。

生徒指導関係者を初め、例えば道徳、特別活動、場合によっては情報教育担当者等への働きかけを強めて、子供たちが興味や関心だけで利用することのないように、みずからの判断でしっかり対応できるような、そういう指導体制をそれぞれの学校の中で、そして地域の中で、また横手市全体として体制づくりをしていかなければいけないというふうに思います。

いずれ家庭教育力も含めてでございますが、子供たちの精神的な抑止力というのは、学校の中で育ていかなければいけないものだろうというふうに考えていますので、今後ともそういう体制づくり、それから実際に指導する実践力を高めていくように頑張っていきたいというふうに思っています。

よろしくお願いします。

田中敏雄 議長 上下水道部長。

田口春久 上下水道部長 ただいまお話のありましたことについて、お答えいたします。

ただいまの水道に関する質問でございますが、議員おっしゃられましたように、いろいろな状況はアンケート調査の結果の中でも、私ども把握させていただきました。それで市長のお話にもございましたが、地元とのいろいろな話し合いも持たせていただいております。

そういった中で、計画的には今現在、今まで挙げられていました計画としましては、今現在はおくれているわけではございません。水道計画を立てるという中で状況を把握してというようなことで進んでいるわけでございますが、いずれにしても、経営という感覚からいきますと、皆さんから利用していただいて、経営的にも安定することも大切でございますので、どうかひとつよろしくご理解のほど、お願い申し上げます。

田中敏雄 議長 4番木村議員。

4番（木村清貴議員） 水道費で、その地域全部加入してくれればいいのか、料金で運営している、もちろん水道は公営企業ですので、そういうのはわかるんですけども、市民はやはり水道は行政だと思っているんですよ、完全に。そういう意味で、私の考えがおかしいのかどうか、消防とか道路とか、そういうものに行政は金をかけるわけですけども、利益を目的としていますか。してないと思うんですよ。最初から赤字の部分に金を使うのが行政だと思うんですよ。

だから、当然、赤字か黒字か計算いかんで言われるわけですけども、ただ戸波地区の場合は、89軒のうち36軒がとにかく早くしてくれと答えているわけです。そういうのは赤字だから、黒字だからという、そういう部分だけで行政の手法は判断できないのではないかなと、私はそう思うんですけども、考え方が違えばあれですけども、やはり行政のやらなくてはいけない仕事というのはどうしてもあるというふうに、そういう意味でこれは要らないではないか、これは要るのではないかという判断をこれからは市長が下さないといけないのではないかと、そういう意味の質問です。市長のお考えをお願いし

ます。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 お聞きして、よく事情もわかっておりますし、大変思い悩むところがあるわけですが、ただ基本的な考え方といたしましては、消防だとか、救急業務というのは市民に対するサービスであります、代替的な手段というものがない状況の中では税金で行うのが当たり前だというふうに思う次第でございます。

水道に関しましては、逆に考えれば、水が非常に豊富で水道事業の恩恵に浴さなくてもいいという方も相当数おられるわけで、そういうことで公営企業としてちゃんと料金をいただいて運営しているという仕組みが、おのずと違うことなのかなと思っております。仕組みとしては違うと。

したがって、上下水道部長が答えるときは、企業会計でありますから、そういう答弁しかできないのはやむを得ないことだにご理解いただきたいと思えます。

ただ、戸波地区がその昔どうだったかという状況まで私は把握しておりませんので、昔はもっと利便性が高かったのか、それはよくわかりません。ただ、時代とともに環境は変わってまいります。水利の状況も変わりますので、戸波に限ったことではありませんが。ですから、そういう状況をどう判断するかというのは、企業会計の観点から離れたところで判断しなければいけない、必要ないとは言っていないわけでありませう。

ただ、そこにだけ別格の税金を投入することがコンセンサスを得られるかどうかというところに行き着くのかなと思う次第で、それは今の時代背景の中で、あるいは財政状況全体を勘案しながら判断しなければいけない、まさにコンセンサスを得て政策判断をするということでございますので、今なかなか判断しかねているところでございます。

しかし、必要性だとかということの状況が変わってきたことは認識しているところでございますが、本日の答弁はそこまでにさせていただければと思えます。

田中敏雄 議長 議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時といたします。

午前10時59分 休憩

午後 1時01分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

石井正志 議員

田中敏雄 議長 20番石井正志議員に発言を許可いたします。

20番石井正志議員。

【20番（石井正志議員）登壇】

20番（石井正志議員） ニューウェーブから2人目の登壇であります。一般質問も3日目の午後を迎え、大変お疲れのこととは存じますが、よろしくお願いを申し上げます。

さて、実りの秋はスポーツの秋でもあります。TDKの優勝で県内は大きく盛り上がっておりますが、28回目を数える500歳野球がことしもまた神岡町をメイン会場に今度は16日から開催されます。年々参加チームがふえまして、ことしは全県から160チームを超えるチームが参加するようであります。

白球に夢を追いかけた青春時代の情熱を今なお持ち続ける、衰えを知らぬ選手たちは、550歳野球、還暦野球ととどまるところを知りません。500歳野球大会には、我が市からも常勝チームの横手クラブを初め16チームが出場しますし、この議場にも選手として参加される方が何人かおられます。ご健闘をお祈りいたします。

このようなユニークな大会が、一方ではまちおこしに大いに貢献いたしております。合併によって我が市も多くのスポーツ施設や公営の温泉を抱えることになりました。アイデアを発揮してメジャーな大会を生み出し、こうした施設を活用したまちおこしも考えてみたいものであります。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

初めに、2年目を迎える新横手市のまちづくりについてであります。

合併によって横手のまちは一体どのように変わるのか、期待と不安の入り交じった中で1年がたとうとしております。合併してよかったかどうかの評価は、市民の間でもまちまちですが、期待していたほどのメリットは感じられないというのが大方の声であります。

また、市長が目指す新しい横手市の形はどのようなものなのか、そのまちづくりの方向がわかりづらく、補助金カットやサービスダウンと受けとられるような施策が目につく中で、何のための合併であったのかという思いもまた強く、新たなまちづくりに向けた意欲がなかなかわいてこないという状況になっているのではないのでしょうか。

今、向こう10年間の総合計画策定の準備が進められているところですが、この1年間の執行の中で浮き彫りになった問題点をしっかりと総括し、新横手市の将来像と取り組む課題をより具体的にはっきりさせて、2年目以降のまちづくりを進めていくことが肝要であります。そうした総合計画が策定されることを期待して、以下、6点にわたって私見を交えながら、市長にお伺いいたします。

1つ目は、市長は合併に何を求めていたのかということであります。

市長は、以前から厳しい財政を協調しておりました。合併していち早く打ち出したのが、行財政集中改革プランであります。そして、合併後初の通常予算となる18年度予算において、この改革プランに基づく管理職手当の削減など、後退した政策を一番手に行ったのであります。この予算案の提案に当たって、市長が最初に口にしたのは想像以上に厳しい財源不足ということでありました。この後、立て続けに常勤特別職の給与カットを追加提案してきたのであります。

合併して最初の通常予算であります。私はどのような予算編成になるのか、閉塞感に陥っている地域経済のもとで、少しは光明を見出すことのできる予算案であってほしいと、期待を込めて注目していた

のですが、提案された内容に愕然としました。私は、財政が厳しいことはだれもが承知していることだと思います。むだを廃し、経費を節約することに反対する人はおりません。だからこそ、財源不足を補い、低迷する経済状況を打開していくために、10万都市の実現に踏み出したのだと私は受けとめております。

歴史的な大合併のスタートの予算であります。厳しいけれども、議会と執行部が一体となって新しいまちづくりに一歩前進していこうという意欲の持てる提案をしてほしかったと、今でも思っております。したがって、やる気を削ぐような特別職の給与カットという追加提案に矢も盾もたまらず私は反対したのであります。

ところで、当初予算を23億円余りも上回る額で地方交付税が確定されたことは、まことに喜ばしい限りであります。本来であれば、もろ手を挙げて万歳三唱をしたいところですが、財源不足を理由に手当を大幅に削減された幹部職員の気持ちを思えば、手放して喜んでばかりもられません。

23億円という額は、小さな自治体の年間の一般会計予算にも匹敵するぐらいの大きな金額であります。余りにも誤差が大き過ぎます。30億円もの基金を取り崩し、基金残高も少なく、19年度の予算編成は極めて困難であると危機感をあおっていただけに、ふえたからよかったで済まされる問題ではありません。

今後、予算の算定に当たっては、より慎重に、よりの確にやっていただきたいと思っております。

さて、話を元に戻しますが、むだを廃し、経費を節減することは当然のことであり、否定する何ものもありません。ただ、厳しい財政を強調する余り、せっかく誕生した10万都市のまちづくりにブレーキをかけることのないようにしていただきたい。

経費削減だけが合併の目的ではなかったと思っております。今冬の除雪作業に見られたように、合併したらよくなったと市民から評価されるように、この1年間の事業をしっかりと総括をして、2年目以降の市政に当たっていただきたいと思っております。

2つ目は、分権型予算についてであります。既に新年度予算編成の検討が始められているようですが、今回もまた組織内分権型の予算編成を行うのか伺います。私は分権型予算に反対するものではありません。各部局がしっかりと配算された予算の中で責任のある執行をしていくのであれば、大変結構なことであります。しかし、上から一律何%削減という形で押しつけるやり方には反対であります。これまた1年間の総括をしっかりとやっていただき、めりはりのきいた予算計上をしていただきたいと思っております。

3つ目は、まちづくりの基本についてであります。私は、横手のまちづくりの基本に秋田県のセカンドシティをしっかりと位置づけて進めていただきたいということでもあります。この考え方については、昨年12月議会の一般質問で申し上げておりますし、さきの6月議会でも我が会派の赤川議員から提言されたところであります。赤川議員は、この基本方針のもとにまさに第一線でまちづくりを進めてこられた経験者だけに、提言の重みを実感した次第であります。

12月議会の私の質問に対して、市長は、新市建設計画の中に豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園

都市という将来像を描き、その実現に向けたまちづくりを進めているとして、5つの方針を示されたのであります。市長と私は少し感覚が違うのかもしれませんが、建設計画に描かれている将来像は、非常にロマンティックで、まちづくりの気迫が伝わってこないのであります。と同時に、少し抽象的で取り組む課題が鮮明になっていないのではないのでしょうか。

私は、まちづくりは一面において地域間競争でもあります。セカンドシティであり、県南の中心都市だとの強い意識を持ってまちづくりに、福祉に、教育に、一つ一つの事業に立ち向かっていくという気迫がなければならぬと思います。セカンドシティを目指すというタイトルには、どこの自治体にも負けないぞというみずからを鼓舞する競争意識も込められていると思うのであります。

一例を申し上げます。グリーンスタジアム建設の件であります。市長は、財政難を理由に計画の縮小案を出しました。私たちは、どこにでもあるような施設だったらつくらない方がいいし、つくるのであれば、セカンドシティにふさわしい球場をとの立場で直ちに市長が提案した縮小案を否決したのであります。

私は、結果として正解であったと思います。ただ一つ悔やまれることは、スコアボードの選手名の表示を電光掲示にしなかったことであります。昨日も土田祐輝議員が取り上げていましたが、今なお電光掲示を求める強い要望が出されているところであります。少しの費用をけちったがために、かえって高くつくという見本であります。

もう一つあります。これは、これからの事業計画でありますので、ぜひ検討していただきたいのですが、横手駅の東西自由通路の問題であります。当初の計画よりも大分縮小したものになりそうだという話が伝わってまいりました。これまた財政難が理由とされているようであります。

私は、横手市の東西を結ぶ自由通路は、横手駅を利用する乗客だけの通路ではないと思います。6月議会で奥山議員も取り上げていましたが、この自由通路は新市の東西を連結強化するための架け橋であり、人が行き交う交流の場となるものであります。郊外商業地にはない魅力を持ったセカンドシティの玄関口にふさわしいものにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

このようなことから、まちづくりの基本にセカンドシティを明確に位置づけることは、極めて重要であると考えます。新たに策定される総合計画にしっかりと明記して各事業計画を立て、名実ともに秋田県の第2の都市として県南の中心都市としての大きな躍進を期していただきたいと思います。

4つ目は、職員の意識向上と定数についてであります。

職員におかれましては、一部の不心得者もありますが、大変優秀な職員が多く、産業支援センターの職員を含め、市政発展に向けて昼夜を分かたず献身的に市民奉仕に努められていることに敬意を表しているものであります。

近年、国・地方を問わず公務員に対する風当たりが強く、厳しい状況にさらされていますが、それによらずに行政サービスの拡充に努め、市民の信頼を高める努力を続けていただきたいと思います。

さて、これからの行政マンの役割は、上から与えられた役目を無難にこなすことにとどまらず、新た

なまちづくりや行政サービスに独自色を持ってレベルアップを目指していくということが求められているのではないかと思います。すなわち創造性をいかに発揮していくかということであります。セカンドシティのまちづくりを進めていく上では不可欠な要素であります。

既に建設部などの職員の中には、そうした努力をされている姿が見られますし、市民の声に耳を傾けながら行政サービスの改善が図られてきていますが、それをより全体に広め、レベルアップを図っていただきたいと思います。

果敢にチャレンジすることによって前進はあります。市長には、そのような環境づくりに努めていただきたいし、この点に関しては、セカンドシティと言わず、日本一の行政マン、日本一の市役所を自負できるような全国に誇れる行政の確立を目指していただきたいと思います。

また、職員定数と行財政集中改革プランについてであります。私は職員の数は大きな力だと思っています。言いかえますと、職員の能力をいかに発揮できれば大きな力になると思っています。

行財政集中改革プランでは、これから10年間で500名に近い職員を削減する計画となっております。新規採用者を極力抑え、自然退職によって達成する内容となっておりますが、1年平均50名の削減であります。現場の実態を十分に把握した上での計画なのか、いささか疑問であります。

問題は、新規採用者の数です。毎年7名というのは余りにも少な過ぎます。地域局によっては、新規採用者が配置されないところも出てくるわけであります。新陳代謝のないところに活力は生まれません。活気のない地域局がどんどんふえていくのではないのでしょうか。

役所に活気がなければその地域は衰退します。そして何よりも次代を担う優秀な人材が少ないということは、横手市に未来はないということであります。新しい横手市のセカンドシティを目指すまちづくりには、優秀な人材が不可欠であります。今は少々苦しくても新規採用者を拡大し、横手市の将来を担う人材を育てていくべきと考えるのでありますが、いかがでありますでしょうか。

5つ目は、小・中学校の学区再編と統廃合の問題であります。

学校は教育の場であるとともに、コミュニティの場でもあると思います。これまでの例を見ますと、学校が廃校になった地域は急速に衰退しているのであります。若い人たちがいなくなり、子供の姿が消えております。逆に平成高校のように、学校ができたことによって新しいまちが形成されております。

小・中学校と高等学校を一概に比較はできないのかもしれませんが、学校の存在が地域に与える影響は大変大きなものがあります。

合併によりまして、市町村の境界はなくなりました。通学区の再編など慎重にご検討いただき、できる限り廃校となる学校がないように進めていただきたいと思いますが、昨日中間報告ということで小・中学校の通学区域再編にかかわる学校統合について、9つの統合案が示されました。

この中には、初めて聞く計画や、来年度から実施しようとする計画もあり、私の想定をはるかに上回る大規模な計画で、単なる中間報告という次元にとどまらないものであります。少なくとも一般質問の前に、説明があってしかるべきであります。

質問者の3分の2を終えた段階で説明がされるということは、極めて手続に問題があると思います。また、昨日の説明では保護者や関係者との話し合いが持たれているのは1校だけで、それ以外は地域協議会で説明されただけであります。

いただいた資料の児童数の推計表を見ますと、学校統合はいかんともしがたいことであると思いますが、この統合案を実施していくとすれば、旧町村の行政区域を越えたものもあり、相当な困難な予想されるところであります。

増田や平鹿町や山内村などの先進地の事例もあり、私が案じるほど教育委員会は心配していないかもしれませんが、具体的に実施時期が迫ってくるに従って、思わぬ混乱が生じてくるケースもままあります。慎重な対応を望むものでありますが、しかし、やるからには統合されたという後退した気持ちを持たせるようなことではなく、新しいすばらしい校舎をつくり、敷地も十分に確保して、部活動も思う存分やれ、そして生徒の学習意欲が一段と高まるようなものになるようにしてほしいと思います。

その際、昨日堀田議員から提案のあったペレットなどの活用も考慮していただきたい。周辺には資源が豊富にあるわけでありますから、ご要望申し上げます。繰り返しますが、目指すからには日本一の学校をつくっていただきたいということであります。

さらに昨日も出されていましたが、廃校となる地域に対し、校舎の活用方法とか、何らかの対策が必要と思います。それがなければ、その地域はますます寂れてしまうのではないのでしょうか。地域住民の理解と協力を得るためにも必要な措置をとるべきと考えます。昨日は、時間もなく議論が十分でなかったと思いますので、改めてお伺いする次第であります。

6つ目は市庁舎の問題であります。市長は5年ぐらしかけて検討機関を立ち上げて決めたいと、さきの6月議会でも答弁されております。現状の分庁方式は不便で効率が悪く、むだが多いというのは衆目の一致するところであります。にもかかわらず、庁舎問題を先延ばしをしているのは、大変難しい課題をはらんでいるからだと思えます。

しかし、時がたてば解決する問題でしょうか。市民の関心が薄れるのを待って結論を出そうという政治手法だとしたら、大きな間違いであります。また、新横手市の行方をもう少し時間をかけて見守りたいということであるとするならば、私は異論があります。まちづくりを進める上で、市庁舎をどこに置き、どのような機能を持たせるのか、極めて重要な問題であります。もう少し待つ様子を見るという消極的な姿勢ではなく、市長はこういうまちをつくるんだという、目指すのまちの形をしっかりと示してアクションを起こしていくという積極的な責めの姿勢が大切ではないでしょうか。私は、このようなまちづくりの観点から、市庁舎の問題を考えているものであります。

合併協議会の確認もありますが、利便性、効率性の面から考えても、新庁舎は経済の中心地に置き、セカンドシティを目指したまちづくりを推進すべきであろうと思えます。

そこでお尋ねいたしますが、新庁舎は建てるのか、建てないのかということであります。そして、いずれにせよ本庁舎の位置をどこにするのか、早急に決めるべきと考えます。市長自身はどのように考え

ているのか、お伺いいたします。

次に、定率減税廃止等の税制改正によって強られる生活苦の問題であります。

1999年、いわゆる恒久的減税法により、景気対策のために定率減税が導入されました。同時に、法人税率、新所得税最高税率の見直しが行われております。高額所得者の所得税の最高税率は20年前までは70%でしたが、たびたび引き下げられ、99年には37%にまで引き下げられたのであります。

2001年、小泉政権誕生後は雇用保険料が立て続けに引き上げられ、2003年は社会保険料が総報酬制へ移行し、医療費の窓口本人負担が2割から3割に引き上げられました。翌年の2004年には所得税の配偶者特別控除が廃止され、厚生年金の保険料が引き上げられました。2005年は国民年金の保険料が引き上げられ、ことしになってついに定率減税が2分の1に縮減されたのであります。既に来年には定率減税が全廃され、給与所得控除の縮小、配偶者控除と特定扶養控除廃止が待ち構えております。

一方、高額所得者の所得税率は37%のまま据え置いており、まさに金持ちを優遇し、勤労者をねらい打ちしたサラリーマン大増税であります。加えて、金持ちの納税回避は野放し状態で、IT長者はマネーゲームで何百億、何千億円もの金を錬金術のようにつくり出しており、株を売って個人所得にすれば億単位であっても税率は10%で済むのであります。

今や日本は高額所得者にとって最も有利な国につくり変えられていったのであります。これが小泉政治の本質であります。国民には痛みを耐えてくれと、いかにも今日の苦境をともに手を携えて乗り越えていこうと言わんばかりの巧みな話術で誘い込んで国民的人気を博してきましたが、痛みを押しつけられたのは勤労国民や社会的弱者の人たちでありました。

痛みを押しつけたまま小泉政治は終わりを遂げようとしていますが、本当の痛みはこれからだと見るエコノミストもおります。まさに増税という名のアリ地獄にはまってもがいている多くの国民、市民がいるのであります。

そこで質問ですが、定率減税が縮減されたことにより所得税で10%、住民税で7.5%の増税になるわけですが、市民税における市民の負担増額はどれくらいになるのか、その総額とさらに1世帯当たりの負担額をお知らせ願います。

また、来年以降も税負担がふえ続けるわけであります。これらは当然にして国保税や介護保険税にも跳ね返ってくることになり、多くの市民が苦しい生活を強られることは必至であります。新たな救済策が検討できないものかお伺いいたします。

質問の最後は、中央線と八幡根岸線についてであります。

まず蛇の崎橋以北の中央線でありますが、当初予算に576万円余りの調査費を計上していただきました。今年度は路線や用地の測量を実施し、来年度から工事に着手するということではあります。この工事区間はどこまでなのか、お尋ねいたします。一気にスーパーよねやの交差点まで実施できればそれにこしたことはないわけですが、当面は八幡根岸線との交差が予定されている地点までと伺っております。

そうだとしますと、事業の未着工区間との絡みでさまざまな交通の混乱が予想されますし、安全対策

をどうするかという新たな難問が出てくるわけであります。百戦錬磨の建設部の皆さんですので、無用な心配かと思いますが、その点の計画内容をお伺いいたします。

八幡根岸線ではありますが、これまでは市の動向を見ながら、県側も一緒に事業を進める考えであると伺っております。いかがでしょうか。かなり難渋しているようではありますが、その見通しについてお伺いいたします。

私の質問は以上ではありますが、あらかじめ2回目の質問をやるというような準備はしておりませんので、再質問に立たなくてもいいようなご答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ご清聴まことにありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 石井議員からは大変広範囲にわたります質問をちょうだいいたしました。しかも再質問しない答弁をとすることを求められましたけれども、甚だ自信のないところでございますが、よろしくお願いを申し上げます。

まず1つ目の、2年目を迎える新横手市のまちづくりにつきまして、6項目のお尋ねがございました。まず1点目でございますが、合併に何を求めていたのか、市長の厳しい財政論についてということでございますが、合併協議の段階からであります。新市の財政運営というのは、合併後、数年間非常に厳しい状況下にあるということは、機会あるごとに市民の皆様にお伝えして、理解を求めてきたところでありまして、実際、平成18年度予算においても、財政調整基金などから大幅な繰りをして予算編成いたしております。

こういう状況下でありましたので、議員が言われますように、厳しい財政論を言い過ぎるということに感じられた市民の方もいらっしゃるものというふうに思います。引き続き事務事業の効率化や見直しなどを行いながら、限られた財源の中で、市民の皆様が必要とする施策を効果的に実施できるように、さらなる創意と工夫を重ねてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

この項の2つ目に、合併してよかったと実感できる施策をというようなことでございましたが、これにつきましては、地域協議会、あるいは地区会議より成熟したのものとして8つの地域それぞれが独自色を発揮し、地域全体が元気になるような施策を地域の皆さんで主体的に考えて、そして実行できるような予算や新市の一体感をさらに醸成する事業というものを継続的に実行する、実施することが必要なことではないかなというふうに考えているところでございます。

2つ目に、分権型予算編成についてのお尋ねがございました。平成18年度の予算編成は、積み上げ方式による予算編成であったわけでありまして、ご指摘のように、19年度は枠配分方式によります分権型予算編成で行いたいと考えております。

ちなみに分権型予算編成と申しますのは、予算を例えば義務的経費や建設事業費、経常経費などの枠に区分いたしまして、その枠ごとに使用可能な一般財源を決めて各部署に配分いたしまして、それぞれ

の部署が配分された一般財源の範囲内で予算を編成するという方法であります。

この編成方法では、財源を配分された部署が市民ニーズや事業の優先順位などを考えて予算をつくることになり、事業の選択に当たっての検討過程が市民への説明の根拠となってまいりますので、職員の政策形成に向けた資質の向上や市民への説明責任を果たすことにつながるものと考えております。

また、一般財源をあらかじめ配分することになりますので、収支のコントロールが比較的容易になるほか、地域の特性を生かしながら一体的な施策を展開することができるものと考えております。

配分する一般財源の額の決定に当たっては、枠や事業の特殊性などの状況をできるだけ考慮しながら決めたいと考えておりますが、使用可能な一般財源総額との関係もありますので、経常的な経費につきましても、最終的な方法として一律に減額することも現時点ではあり得ることと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

3つ目に、まちづくりの基本についてのお尋ねがございました。1つ目のセカンドシティのくだりですが、当市は合併によりまして人口規模において県内第2位の都市となったことはご案内のとおりでございます。本年度は横手市の新たな将来像を策定すべく基本構想、基本計画を本年12月の策定に向けて、現在作業を進めております。

これまでに積み重ねてきた成果を受け継ぎながら、あらゆる分野において具体的な施策を展開してまいりたいと考えており、議員のご指摘のように名実とも10万を超える県下第2位のセカンドシティだという位置づけの視点についても、計画の中に盛り込んでいくことを検討してまいりたいと思います。

この項の2つ目に、東西自由通路についてですが、この東西自由通路はJR奥羽本線を挟んだ東西地区の利便性の向上を図るためだけの施設ではなく、東西駅前広場、再開発事業地域など周辺と一体となった整備をすることで、東西を結ぶ交通、交流の連携軸と位置づけております。

整備方針としては、だれもが安心して通行できるような通路としてエレベーターやスロープなどもあわせて整備し、年間を通じて市民が自由に快適に利用可能な空間として整備を検討してまいります。

4つ目に、職員の意識向上と定数についてのお尋ねがございました。まず1つ目ですが、現在、今後ともありますが、自治体職員に求められている職員像は創造性、独自性に富み、柔軟な発想と住民ニーズに敏感な職員と言われておりまして、議員ご指摘のように、与えられた職務を忠実にこなすだけの職員は時代に即応するものではないと認識いたしております。

合併後、まもなく2年目を迎えますが、横手市職員の目指す姿として、市民の立場で考え、変革し続ける職員を掲げ、市民の立場で考えられる職員、みずから気づき変革していくことのできる職員、長期的な視点を持った企画、行動できる職員、専門性を高めるためにみずから成長しようと頑張る職員の育成を目指した横手市人材育成基本方針を定め、鋭意取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

あわせて、職員の意識改革を促しまして、市民サービスの提供、行政執行を進める上での品質向上を目指した行政経営品質向上活動を推進し、日本一とは言えないまでも市民に必要とされる市役所を目指

してまいりたいというふうに思っているところでございます。

この項の2つ目でありますが、定数削減等々に係るくだりでありますが、本年3月に策定いたしました集中改革プランでは、新規採用職員数を毎年度対強退職者の5分の1程度おおむね7名とし、職員数の削減と人件費の縮減を目指しております。

これは、国の行革推進法の施行に先立ち、総務省が示した指針、地方公務員数の4.6%純減に基づき策定したものです。本市の場合、人口10万人規模の類似団体に比較して、普通会計ベースで300名ほど職員が多い状況にあります。議員のご指摘、提案は心情的に理解できるものではありませんが、地方自治体を取り巻く情勢や本市の現状を考えた場合、そのような環境にはないということをご理解願いたいと思います。

5つ目の学校学区再編については、担当の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

6つ目の新庁舎についてのお尋ねでございます。これにつきましては、新市建設計画に合併後5年以内に検討機関を設置し、住民の利便性や行政の効率化、健全財政の維持などを勘案しながら建設を目指しますと掲載いたしております。そのため、可能であるならば来年度早々に検討機関を設置いたしたく、本年度中に検討機関の設置に関する方向性を明らかにしたいと考えております。

いずれにいたしましても、市内全域から幅広い階層の方々を巻き込んでの議論が必要と考えており、できるだけ民意が集約される方向で取りまとめたいと考えております。また、庁内にも検討委員会やプロジェクトチームを設置する方向で検討してまいりたいと考えております。

大きな2つ目の項で、定率減税廃止に伴うお尋ねがございました。平成18年度市・県民税については、定率減税の半減や老年者控除の廃止などの税制改正が行われました。具体的には人的控除非課税の範囲の見直し、生計同一の妻に対する均等割非課税の廃止、65歳以上の方の老年者控除額48万円の廃止、定率減税の半減などがあります。これにより、市・県民税の増額やこれまでかからなかった方が課税になるなど市民の負担増となっております。

また、平成19年度には所得税から個人住民税への税源移譲による税率の一律化や定率減税が廃止されることになっております。これらは三位一体改革の一環として、またあるべき税制の構築に向けた改革の一環としての税制措置であります。

地方税法改正に対しては、自治体が左右できるものではないので、救済という部分では難しいものがありますが、増税によって市民生活に及ぼす影響は少なからずありますので、いかに有効に活用するのかなど、市民にきっちり説明していく必要があると思っております。

なお、救済については、市税、賦課徴収条例の中に、生活保護者や生活が著しく困難となった方などを対象とした市民税の減免規定が設けられており、適宜対応しているところであります。

大きな3番目、最後でありますが、中央線と八幡根岸線についてであります。

この路線につきましては、現在、県で路線や周辺の検討業務委託を実施しております。いわゆる蛇の崎橋、学校橋橋梁現状調査業務委託という名前でございますが、その検討、委託を実施しておりますの

で、その結果を見ながら、横手市としての調査を実施いたしまして、早期事業着手に向けて県と協議を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 小野教育次長。

小野順一 教育次長兼中央図書館長 横手市のまちづくりについての 小・中学校の学区再編と統廃合は慎重にということでのご答弁をさせていただきたいと思えます。

まず最初におわび申し上げたいと思えますが、昨日の中間報告、もっと早目に示すべきではないかというご意見であります。ごもっともでありまして、大変申しわけなく存じておる次第であります。今後は、事務的作業を早めて進めたいと思えます。どうかご理解をいただきたいと思えます。

さて、合併は慎重にということではありますが、児童・生徒数の将来推計等を参考にしながら、特に小学校にありましては、複式学級の解消、中学校にありましては各教科担当教員の適正配置等、児童・生徒にとりましても、また新しい横手市人材育成のためにも早急に教育環境の整備を進めていかなければならないと思っておるところであります。

そして、仮に統合があった際には、地域が沈滞しないような施策の推進や、廃校となった場合の校舎の活用などについて、地域住民の意見を聞きながら、そしてそれを尊重してまいりたいと考えております。

学校統合が子供の将来のために最良であり、あわせて地域住民の意見や要望等にも十分配慮し、納得できる形で進めていきたいと考えておりますので、議員からもよろしくご支援、ご協力をお願いしたいと思えます。

以上で答弁を終わります。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 私の方からは、定率減税等の具体的な数字の方を申し上げたいと思えます。定率減税半減のための影響額は人数にしまして約3万6,000人、額にいたしまして1億2,600万円ほど、それから老年者控除48万の廃止につきましては約5,000人、額にいたしまして8,700万円ほど、あと人的控除の非課税廃止、あと同一世帯妻に対する均等割の廃止等ありますが、それは全部合計いたしまして約2億3,000万円ほどの影響があるのかなと、そういうふうに思えます。

以上であります。

田中敏雄 議長 20番石井正志議員。

20番(石井正志議員) すみません、再質問させていただきますが、ちょっと私の質問が悪かったせいもあろうかと思えますけれども、まず1つは、東西自由通路の問題であります。

私は、西口と東口を結ぶだけの通路では、当初の計画よりは大幅縮小したものになっているのではないかとというのが私の意見でありまして、当初は、例えば東口のユニオンまで歩道を結ぶというふうなこととか、あるいは自転車も往来できるといったようなものであったように思えます。

一般市民の中には、自動車も通れるんじゃないかという期待感を持っている方もおられたわけですが、そういう市民サイドの期待感からいたしますと、かなり縮小したものになっているんじゃないかなというのが私の質問でございました。

加えて、これは駅舎の改築も当然橋上駅ですからあるわけですが、この事業は駅舎と一体のものなのか、その際にJRの負担というものがあるんですが、JRの負担割合などはどうなっているものなのか、少し教えていただきたいということでございます。

それから、定数削減の関係であります、総務省が示した指針に基づいてと言われればそれまででありますけれども、私は横手の地域、秋田県などは都心とは違ういろいろな条件下に置かれておると思います。

例えば、私も当初は職員の数が多いなというのが実感でした。しかしよく見ますと、合併後それぞれの町村なども回ってみますと、その町の経済などを維持していくために、いろいろな創意工夫したやり方がなされてきているのではないかなというふうに私は思うんです。

単純に計算しますと、旧横手4万人の人口が10万人になった、2.5倍であります。170億の年間予算が450億ぐらいになった、2.6倍ぐらいの拡大であります。職員の数は300人未満の市の職員でありましたから、6倍ぐらいになっているという、確かにそういう状況はございますが、私は必要な職員として配置されている面もあるんじゃないか。したがって、中央からの、総務省の示した一律の指針で定数削減を行っていくというのはいかなるものか。

これは削減すると言いましても、退職者でやっていくわけですから、現職の方はそれほど問題ないんですけれども、採用の問題であります。7人前後というのは、恐らく聞くところによりますと、市役所の採用試験に応募される方々は、20倍以上だというふうに私も聞いております。相当数の希望者が多い中で、非常に狭き門になっている。加えてこの地域全体が就職難という状況になっておりまして、私はやはり新規採用者には大変厳しい状況だなということを痛感いたすわけでありまして、そういう意味では少し厳しいけれども、あるいは定数削減のペースはスローダウンするけれども、もう少し拡大してもいいのではないかなというのが私の意見であります。もう一度ご答弁をお願いします。

それから、中央線、八幡根岸線について、今、県の方が調査委託でやっているということでありました。それを待つということでもありますけれども、いろいろ情報を聞いておりますと、八幡根岸線については、県はなかなかやろうとしている状況にないといったような話なども承っておりまして、その辺のところをもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 3点目お尋ねありましたが、2点目についてお答え申し上げ、ほかについては担当からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず定数削減と申しますか、新規採用の問題であります、総務省の指針に基づくものではなくて、類似自治体との比較の中で横手市が目指すべきはそのぐらいだなということで申し上げたところであり

ます。

確かに地域の雇用の環境等々考えた場合に、非常に厳しいものがあるのは重々承知しているところでございますが、しかし私どもは市民の皆様からいただいた大事な税金を安定的な住民サービス、行政サービスに使うために存在する組織でございます。決して地域の雇用のために存在するわけではない、それは議員もすっかりおわかりのことだと思えます。

したがって、合併を機に行政事務の効率化を図って、大きな10万都市全体としての行政機構に改めていく過程で、そういう類似団体と比べて過剰な人員を少なくしていく、調整していくというのが、これは必要であり、自然なことであり、住民の皆さんには非常にわかりやすい話ではないかなと思うわけであります。

もちろんそのことと地域の雇用環境との問題はあるわけでありますが、それを直接リンクさせないで、そういう雇用環境についての努力はしなければいけない、これは十分感じているところでございます。そのような環境にあることをご理解賜ればと思えます。

以上であります。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 お答えを申し上げたいと思えますが、まず1つは、自由通路の計画が後退をされているのではないかというお尋ねでありました。実は議員がおっしゃったように、駅前のユニオンビルとの連続の問題だとか、自転車等との問題はお話しあったわけでありますが、実は、議員が認識されている計画というのは、多分平成5年に市街地空間総合整備事業というのがあって、その際に自由通路の問題、それから橋上駅の問題、それから駅と駅前のユニオンビルを結ぶペDESTリアンデッキをつくるという計画があったわけでありますので、多分それとの兼ね合いでのお話かなというふうに承ったわけであります。

今、私どもが自由通路なり、あるいは駅前の開発事業なりを進めているという背景というのは、都市再生整備計画というものをつくって、その都市再生整備計画に基づいて、今それを実現させようとして取り組んでいるわけであります。

その都市再生整備計画というのは、市民の代表の方を含めて都市再生整備計画検討委員会なるものをつくって、この2年間懸命に議論を進めてまいったわけであります。その結果において、整備計画の中に短期計画は5年間で、それからその後中期計画、さらにはその後、長期計画ということで都市再生整備計画をつくっているわけであります。

その中の短期整備計画に東西自由通路の問題と、駅前の再開発の問題と、それから駅西広場を中心とする幹線事業の推進と、この3つを都市再生整備計画の短期計画の中の柱にしようということで今進めているわけであります。

そういう中で、かつて平成5年当時つくったペDESTリアンデッキ等々なるものの時代の背景と、今の時代の背景では相当差があるわけでありますから、現時点における市街地のまちづくりをどうするの

かという視点で考えた上での今都市再生整備計画をつくっているわけでありますから、そういう議論の中で今でき得る最大の計画をつくろうということで、現時点での計画がこれまでもお示したように、東西自由通路はおおよそ70メートルで幅員が4メートル、途中は8メートルくらいの空間をつくってということで、先ほど市長が申しあげましたように、単なる通路だけではなく、年間を通じてそこは市民は集えるような空間にしようということをつくっているんだということでありますので、ひとつ決して後退ということではなくて、そういう時代背景の中で、時代の動きの中で計画をされているんだということをもまずご理解をいただきたいなというふうに思っています。

それから、駅舎と一体なのかということであります。これは一体になるわけでありまして、まさに橋上の駅をつくって、事務所をつくっていくということでありますから、そういうことで今、計画を進めているのでありますが、その中で負担割合というようなご発言もあったわけでありますが、これについては、今JRの方に基本計画をつくるための業務委託をいたしております。JRでは今いろいろ調査をしながら、事業費も含めてJRの方で今調査中でありますので、その結果を待ってどういう駅になるのか、どういう負担になるのか、どういう事業費になるのかということが出てくるだろうと思っておりますので、その時点で我々も一緒に検討していくということになりますので、速やかに議員の皆さん方にもわかり次第お示しをしなければいけないなというふうに思っているところであります。

それから、根岸線の話であります。これについては、議員からもお話があったように、私ども中央線の先、蛇の崎以北については、蛇の崎までの中央線が完成した後に、直ちに着手をするということを申し上げてまいりました。

それについては、17年度で完成をいたしましたので、一部今年度に繰り越した分もありますけれども、おおよそ17年度で完成をいたしましたので、今年度18年度は直ちに調査事業に着手をするということで、お話があったように576万円の予算を見たわけであります。

そういうことで、私どもは今調査をしようという準備に入ったところでありますが、ところが、これまでは県の方では市の動向にあわせて県でも動くよと、県でも調査に入るよということを言っておったわけでありますので、県でも今年度調査に入っています。

その調査内容はまだできてきておりませんので、その結果を見なければわからないわけでありますけれども、担当とのおただしの中では、市の調査と県の調査が重複するようなことであっては、計画がうまくいかないだろうから、県の調査結果を受けて、市としてどういう方向に行ったらいいのか、あるいは県としてどういう方向がいいのかということを見出すために、市の方で県の後に調査した方がいいだろうという打ち合わせもあって進めているという状況でありますので、その調査結果を待って直ちに着手できるように、私どもも働きかけをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上であります。

佐々木 誠 議員

田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

28番佐々木誠議員。

【28番（佐々木誠議員）登壇】

28番（佐々木誠議員） 28番佐々木でございます。

一般質問も最後になりました。ちょっとの間、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

9月も半ばとなりました。間もなくやってくる雪の季節、冬季間の除雪作業に関係する職員の皆さん、臨時作業員の皆さん、暗いうちからの除雪作業に対して心から感謝を申し上げるものでございます。

除雪作業は、危険な作業ゆえに関係者の安全に対する取り組みに対しては、私がとやかく申し上げるべきことではないくらいしっかりと取り組んでいることと思っております。

そう思いながらも、4月に発生した事故に触れながら、質問をさせていただきます。

幼い子供を抱え、不安と悲しみにくれている家族の様子を見たとき、表現できないくらいのかいそいなものでした。最近になって、両足に体重をかけられるように回復し、家族には笑顔が戻ってきました。本当によかったと思っております。2度とこのような事故は発生させてはならないと強く感じたところでございます。

事故について、どんな状況だったのか関係者の説明を聞きました。このときの説明で、事故の原因はこのようなことが考えられます、今後の事故防止対策としてはこのようなことを考えております、除雪作業関係者にはこのようにして徹底指導していくつもりです、こんな説明であれば、今回の私の一般質問はなかったかもしれません。

この事故の原因は、本人の不注意であるということだけが強調され、今後の事故防止に対する対策等については、聞くことができませんでした。安全に対する認識が弱いのではないか、そういう印象を強く受けました。

このような状態で雪の季節を迎え本当に大丈夫なのか、一抹の不安を感じましたので、質問に取り上げた次第でございます。

私が質問することにより、関係者の安全意識が少しでも高まり、しっかりした体制の中で雪の季節を迎え、シーズンを通して安全な除雪作業ができることを切に願っております。

さて、不注意による事故について、私の考えを述べてみたいと思います。

私の考えでは、事故の多くは作業者の不注意によるものではないかと思っております。その不注意で発生する事故を防止するために、安全管理者は日夜努力しているものではないかと思っております。

不注意による事故とそれを防ぐための安全対策について、製造業で行われておりますプレス作業を例にとって述べてみたいと思います。

作業を始める前に、作業者に厳重な注意をします。プレス部分には絶対手を入れるな、このように厳しく指導いたします。しかし、作業者は1日いっぱいの作業でございます。気の緩むときもあります。

また、考えごとをするときもあります。不注意により手を加工部に入れけがをする事故が多いのでございます。

その不注意による事故を防止するため、いろいろな安全対策が考えられました。まず考えられたのが、片方でボタンを押して仕事をすると必ず手を挟む危険があるので、両手ボタンにしたわけです。しかし、両手ボタンにしても、こっちのスイッチをガムテープでとめたり、また足でスイッチを押して、そしてこういうふうに仕事をしてけがをすると、これでも危ないというので、今度ここにひもをつけまして、いわゆる手引き安全装置といいますけれども、ボタンを押して作動するときには手はぐっと後ろに引っぱられる、このような安全装置を考えました。

しかし、両方の手にひもがついておりますので、非常に作業がやりにくいということで、係の人が見えていないときに、それを外して作業をすると、それでやはり手を挟む、けがをする、そういうことが発生しまして、次に考えられたのが光電管による安全装置でございます。作業者の前に光電管を設置しまして、光でなっております、それで手を出すとぱっと機械がとまる、つまり不注意によるけがではございますが、このようにいろいろな考えを駆使して安全を考える、これが安全作業を進める安全管理者の責務ではないかと思っております。

事故が発生したとき、本人の不注意による事故でしたと簡単に結論づけないで、不注意な行動をさせるための何かがあったのではないかと、こういう対策をとっていけば防ぐことができたのかもしれないぐらいの安全に対する認識は持ってほしいものと強く感じたところでございます。

以上のことを踏まえまして、次の2点について質問をさせていただきます。

1つ目は、除雪関係者の安全教育はどのようにして進められるのか。2つ目、安全作業の管理体制はどうなっているのか、以上2点を質問させていただきます。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 大変厳しかった夏が終わりまして、大変涼しい、寝心地のいい秋であります。もう雪の質問が出るという、そういう時期になったなとつくづく実感しながら、そしてまた、ついこの間あった事故のことも含めて、また雪の記憶がよみがえってまいりました。いよいよ冬に向かって頑張らなければいけないということを感じた次第であります。ありがとうございます。

昨年の豪雪に伴いまして、除雪車によります事故、一般の方もあるいは職員もであります。そういう事故が多く発生したこと、大変遺憾なことであったわけでありまして。こうした事故の反省を踏まえまして、今年度は徹底した安全管理を行いたいというように考えております。

除雪関係者の安全教育についてであります。11月中に警察署から講師を招きまして、除雪オペレーターを対象とした安全講習会を開催する予定にしております。安全教育は、繰り返し行ってこそ効果を発揮するというふうに考えておりますので、毎日の作業前の打ち合わせを徹底するなど、あらゆる機会

に作業事故を起こさないように、また作業員みずからがけがのすることのないような教育を行いたいというふうに思います。

委託業者に対しましては、これまでも説明会を開催いたしまして、安全な作業実施について注意を喚起しているところでありますが、これをさらに徹底してまいりたいというふうに思います。

なお、今年度は除雪作業における2人乗車をさらに拡大する予定にしております。助手の安全確認や装備のマニュアルを作成し、これを直営作業員のみならず委託業者にも周知して、事故防止に努めるよう会議で決定したところであります。

安全作業の管理体制はどうなっているかとお尋ねでございましたが、地域局維持課長を現場の責任者といたしまして、担当職員が作業内容等安全管理を常にチェックするという体制になっておりますので、これをさらに充実、徹底させたいと考えております。毎日の現場の状況把握に努め、安全管理に万全を期してまいりたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 28番佐々木議員。

28番（佐々木誠議員） 関係職員といろいろなお話をしている中で、こういうお話がありました。悪条件の中で除雪作業をしているので、事故が起きるのはやむを得ないことであると、それを責められるようでは作業をする人がいなくなる、こういうお話をされました。だれも責めてはおりませんし、私の考えを言えば、安全作業を進める人がこういうことを言うのは、安全に対する意識が弱いのではないかなという感じを受けましたけれども、ひとつその件に関して、部長、何かご意見がありましたらお願いいたします。

それから、私、余り本当は言いたくないんですけども、この事故に対してははっきりわからなかったもので、労働基準監督署でどのように事故をまとめているかを聞きに行ってきました。そしたら、このように労働基準監督署では言いました。

「横手市は大きな事業所であると、こういう大きな事業所はいろいろな法律によって進められております。だから横手市もそのようにやっているはずで、それによって管理体制が整っているはずで」と、こういうお話を受けたので、ではどういう法律があるのか、私には安全衛生管理法しかわからなかったもので、いろいろな法律があるという話を聞きましたので、どういう法律をどのように考えて進めておられるのか、その2点お伺いしたいと思います。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 ご指名でありますから、私からお答えを申し上げたいと思います。

基本的には、先ほど市長が申し上げたとおり、安全管理なり安全教育には万全を期するという点については、私も現場の責任者でありますから、その点については、まさにそのとおりだということも私からも改めて申し上げておきたいと思うのでありますが、今、議員からお話しあったように、事故を起こしてもやむを得ないというようなお話があったということでありました。

私は、現場における責任者という立場からあえて申し上げますと、どんな理由があるにせよ、どんな状況にあるにせよ、事故を起こしてもいい、やむを得ないということは、私は絶対にあり得ない、そのことが前提にあるということは絶対にないということを私は思っています。このことは、議員の皆さん方に申し上げるというよりは、むしろ今テレビを見ている職員の皆さんに私は申し上げたいなという思いでいっぱいであります。

確かに除雪作業というのは、市民の皆さん方が考える以上に非常に過酷で、危険で、非常に難儀な業務であります。ゆえに、私どもは常に安全管理に心がけよう、そして市民の期待にこたえようということを中心に機会をとらえては話をしながら、あるいは研究会をやったり、講習会をやりながら、そのことを訴え、お互いが確認をしながら進めているわけであります。

しかしそのことが、従事されている職員、あるいは委託業者も含めて、議員がおっしゃるような極めて足りない認識であるとするならば、それは今改めて安全教育なり、安全管理体制というものをしっかり点検をしなければいけないなというふうに思っています。

私ども今冬、皆さん方からもご指摘あったように、大変事故が多いように見えるわけであります。そのことを今すっかり総括をしながら、事故がないようにしようということで今懸命に除雪計画をつくる、皆さん方からご指摘いただいたマニュアルをつくる等々の作業を行っているところであります。

そういう中で、この後も機会をとらえては、ぜひ従事する職員に私も現場の責任者として、どんな理由があるにせよ、事故があるのはやむを得ないなどという、そういう緊張感のない、みずからの任務に対する認識の不足さをきっちり正すようなことを我々はやっていかなければいけないなというふうに思っていますので、この後も議員からぜひ忌憚のないご指摘なり、ご指導なりいただければ大変ありがたいと思います。

この後ぜひ頑張るという決意を改めて申し上げたいと思います。ありがとうございました。

法律の件でありますけれども、どういう法律なのかというのは、今答えられる材料を持っていませんけれども、いずれにしましても、安全管理体制については、さまざまな角度から安全を期すようにということで研究をしながら進めておりますので、議員からおっしゃられたことについては、もう一度しっかり調査をしながら、あるいは研究をしながら進めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 28番佐々木議員。

28番（佐々木誠議員） 今のお言葉、ありがとうございます。

大変失礼で申しわけないんだけど、労働安全衛生法に対しては私も調べてまいりまして、こう書いております。常時100人以上の労働者を使用するときは総括安全衛生管理者を置きます。50人以上の場合は、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、こういう人を置かなければならないとなっております。先ほど市長の体制についての説明は、現場の人の作業者を責任者にして進めると、こうなっております。実は私の求める答弁は、現場の責任をその人にやるというのではなくて、いわゆる横手の事

業所全体をしっかりとした体制でもって行ってほしいという思いで本当は質問したわけでございます。そこをご理解願いたいと思います。

以上で終わります。

もし答弁があれば。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 議員、今おっしゃられました労働安全衛生法に基づく組織体制は、市役所でちゃんと整えておりますので、よろしくをお願いします。

田中敏雄 議長 これで一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開時間は午後2時45分といたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時46分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

報告第40号の上程、説明、質疑

田中敏雄 議長 日程第2、報告第40号専決処分の報告について報告を求めます。

財務部長。

高橋健幸 財務部長 報告第40号専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

車両事故による損害賠償額を定めること、及びそれに伴う和解に関することについて、専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。

2ページをお願い申し上げます。

事故の発生日時は、平成18年7月9日、日曜日でございます。午後4時10分ころ、場所は横手市山内土淵の山内中学校敷地内でございます。被害者の方は記載のとおりでございます。

その概要については、山内中学校の敷地内におきまして、本市の山内地域局地域振興課職員がスクールバスを方向転換させるためにバックしました際に、敷地内の野球用のスコアボードに接触させ、その衝撃によりまして乗車中の被害者、生徒でございますが、負傷させたものでございます。損害賠償額は3万9,650円でございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

6番柿崎議員。

6番（柿崎孝一議員） 2点お願いいたします。

まず負傷させたという説明でしたけれども、具体的にどのようなけがで、今の状態はどういう、完全に回復しているのかどうか1点。

それと、その後にとられた対策、どのような対策をとったかを2点お願いいたします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 事故の次の日に、その生徒が学校を欠席しまして、すぐ診察を受けるようお願いしました。それで平鹿病院の方に診察を受けまして、程度は1週間程度、いわゆる首むちうちの症状であったそうです。それで診察どおりに1週間程度で完治しましたという病院の方の診断書をいただいております。

それから、その後の対策、この事故に限らずですが、発生したときにはすぐ所属長から職員の方に気をつけるように言うとともに、全市的に管財課の方で職員に喚起を促す通知を出しております。特に今までの事故の反省といたしまして、不注意による事故が大変多うございます。特に公用車のバックの際の事故が多いわけでございます。それで、バックの際は特に気をつけなさいと、気をつけてくださるよう特に喚起を促してございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 ただいま財務部長がお答え申し上げました以外に、全庁で交通安全講習会を実施しました。これにはできるだけ多くの職員を参加するということとあわせて、合併後に事故を起こしてしまった職員には必ず出るようにということで、警察署の方から講師を招きまして交通安全講習会を開催して事故防止に努めるように周知しております。

以上です。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

9番佐藤議員。

9番（佐藤徳雄議員） スクールバスの運転手の採用云々の問題ですけれども、これはどのようにして行っていますか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 今回の事故のスクールバスの運転手は、山内村当時から採用されている運転手の職員であります。

田中敏雄 議長 9番佐藤議員。

9番（佐藤徳雄議員） これから学校統廃合が多くなると思いますが、生徒が乗ってないでよかったですが、スクールバスの運転に関してはよく吟味して採用されるようお願いいたします。だれにもあると思いますが、敷地内で起こすということは、不注意だけでは済まないと思います。その辺よろしく願いします。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 運転士以外にも採用、あるいは配置に当たりましては適材適所を見きわめながら進めていきたいというふうに思います。よろしく願いします。

田中敏雄 議長 2番土田議員。

2番(土田百合子議員) 関連いたしましたけれども、運転士さんの年齢制限というのはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 市の仕事は基本的に特殊なものを除いては60歳ということにしております。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

28番佐々木議員。

28番(佐々木誠議員) 先ほどの一般質問でいわゆる安全管理者、そういう話をしましたけれども、交通安全に関しても事業所に運転者が何人以上は、いわゆる交通安全管理者を多分提出しなければならないのでおと思いますけれども、ある職員に聞いたら、うちの方の安全管理者はだれかわかりませんと、こういう話でした。

先ほど全庁集めて安全講習をしましたと言いましたけれども、全庁でなくとも、小さなグループで月に1回とか、2回とか、いわゆるそういう交通安全に関しての勉強会みたいなものを管理者を中心にしておこなうような、そういうふうにしたら事故防止に幾らかは貢献するんじゃないかとおと思いますけれども、いかがですか。

田中敏雄 議長 総務企画部長。

鈴木信好 総務企画部長 安全運転管理者はそれぞれ配置してあるわけでありましてけれども、ただいま議員から提案された件につきましては、それぞれの職場の状況などに応じて、そのようなことが可能かどうかを検討して、可能であるとすれば実施できるようにしていきたいというふうに思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第40号の報告を終わります。

議案第270号の上程、説明、質疑、委員会付託

田中敏雄 議長 日程第3、議案第270号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

十文字町区長。

田中邦廣 十文字町区長 ただいま議題となりました議案第270号工事請負契約の締結について説明いたします。

本議案は、道の駅に係る地域振興施設本体の工事の請負契約でございます。この工事は、本体工事及び機械設備工事、電気設備工事の分割発注でありまして、当建築本体工事につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

工事の場所は、横手市十文字町海道下地内、契約の方法は指名競争入札でございます。

契約の相手方は、横手市駅前町13番8号、創和建设株式会社、代表取締役、西村富介氏で、契約金額は3億8,325万円でございます。

本施設の概要は、入り口を入れて中央に交流休憩ホールを配置し、その奥にトイレ、右側に農産物等の直売施設、左側にはレストラン、ファーストフード及び加工施設を配置し、建築面積は駐輪場を含めて1,615平方メートルでございます。

この入札にかかります指名業者は伊藤建設工業株式会社、創和建设株式会社、株式会社東翔、株式会社半田工務店、株式会社大和組、横手建設株式会社、以上の6社でございます。

予定価格に対する落札価格の率は98.38%となっております。

本議案は、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。

質疑ありませんか。

19番堀田議員。

19番(堀田賢逸議員) 今の応募された業者が伊藤建設、東翔さん、半田さん、大和組さん、それから創和さんと6社ありましたけれども、いろいろ仕事がたくさんあって、それぞれ落札していると思いますが、どこの業者がどれくらい落札しているか、一応教えてもらいたいと思います。

田中敏雄 議長 十文字町区長。

田中邦廣 十文字町区長 先ほど申し上げましたように、今回の工事は建築本体工事と電気設備工事、機械設備工事の3つでございます。

電気設備につきましては、横手電気工業さんの方で6,300万円で落札しております。

それから、機械設備工事の方につきましては、1億1,760万円で羽後設備県南支店が落札しております。

落札の率を申し上げますと、電気設備工事の方では91.32%、機械設備の方では98.24%となっております。

田中敏雄 議長 19番堀田議員。

19番(堀田賢逸議員) 質問の仕方が悪くて申しわけありませんでした。

私の質問は、横手市になってからいろいろ仕事があったと思いますけれども、今までの期間でこのさまざま業者、今言った6社だけでなくいろいろいると思いますけれども、それぞれの業者がどのように、どれくらいの数の仕事を入札しているかと、そこら辺をひとつお願いします。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 新市になりまして、いろいろ工事の発注をしておりますが、その都度決定してお

るわけなんです、業者ごとの発注、契約額、それは集計してございません。

ただ、その都度ホームページの方には先ほど申し上げました落札価格、予定価格と指名の業者等を公表してございます。

以上でございます。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

19番堀田議員。

19番（堀田賢逸議員） そうすれば、後で教えてもらえるということでしょうか。何件あるかということですか。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 お伝えしたいと思います。

田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

請願・陳情の委員会付託

田中敏雄 議長 日程第4、請願・陳情であります、お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

休会について

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明9月14日から21日までの8日間休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明9月14日か21日までの8日間休会することに決定いたしました。

9月22日は午前10時より本会議を開きます。

散会の宣告

田中敏雄 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時00分 散 会

